⑵　賞与引当金及び見積額の計上基準
　運営費交付金により財源措置がなされない職員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しています。
　なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。
⑶　徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準
　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
4．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　移動平均法による低価法によっています。
5．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　決算日における10年もの国債（新発債）の利回りは▲0.050％であったが、「国立大学法人等業務コスト実施計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（平成28年４月14日付け28文科高第63号）に基づき、０％で計算しています。
6．リース取引の会計処理方法
　リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
7．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。
8．財務諸表の表示単位
　財務諸表は、千円未満切捨てにより作成しています。
　なお、利益の処分に関する書類については、円単位で表示しています。
（重要な会計方針の変更）
　該当ありません。
（貸借対照表に関する注記）
1．運営費交付金にて財源措置されている退職給付見積額
　運営費交付金にて財源措置されている退職給付の見積額は1,349,549千円です。
2．運営費交付金にて財源措置されている賞与の見積額
　運営費交付金にて財源措置されている賞与の見積額は、121,162千円です。
3．減損の兆候が認められた固定資産に関する事項
　（減損を認識した場合を除く）
　用　　途：外国人教員宿舎
　種　　類：土地・建物・構築物
　場　　所：小樽市入船５丁目
　帳簿価額：5,620千円
　認められた減損の兆候の概要：売却予定で未使用のため
　減損を認識するには至らなかった根拠：回収可能サービス価額が帳簿簿価を上回っているため
4．減損の認識を行った固定資産に関する事項
　用　　途：新光町住宅
　種　　類：土地・建物・構築物
　場　　所：小樽市新光２丁目
　帳簿価額：28,100千円
　経　　緯：当該宿舎の３階及び４階部分の使用停止の決定を行ったため
　減 損 額：損益外減損損失累計額として18,487千円を計上
　回収可能サービス価額及び算定方法：正味売却価額
　　固定資産税評価額に基づき評価
（損益計算表に関する注記）
1．運営費交付金収益（臨時利益）
　国立大学法人会計基準第78第３項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えております。
（キャッシュ・フロー計算書関係）
1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳　（単位：千円）

現金及び預金	676,351
定期預金	—
資金期末残高	676,351

2．重要な非資金取引　（単位：千円）

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	230,006

（重要な債務負担行為）
　該当ありません。
（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
　資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。
　期末日において有価証券は保有しておらず、また、預金については全て元本及び利息が保証されており保有に伴うリスクはありません。
2．金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額（＊）
⑴　現金及び預金	676,351	676,351	—
⑵　未払金	(599,888)	(599,888)	—

（＊）　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。
注）　金融商品の時価の算定方法
⑴　現金及び預金
　短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
⑵　未払金
　短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。